

# 真庭市ふるさと名物支援金

## 応募企業・個人募集

募集期間  
4月1日(水)~12月28日(月)

### 新商品開発や販路開拓等

## あなたのチャレンジを支援いたします！

#### ①事業の目的

市内の企業又は個人等が実施する新たな取組で、将来に渡って展開され、実施効果の認められる事業について、事業に必要な経費の一部を支援することで、地域企業等の競争力を高め、市内産業の活性化を図ります。

#### ②支援対象者

- ・真庭市内に事業所・事務所がある企業
- ・真庭市内の個人商店・農林業者 など

#### ③支援内容等

予算額に達した時点で募集終了となります

### ふるさと名物支援金

真庭市をアピールできる **新たな名物を目指した新商品の開発**や、新商品の販路開拓の取組を支援します。

#### 支援対象経費

経費区分	経費内容
試作原材料費	新商品の開発に係るもので、試験・研究に供する原材料、商品パッケージ等の購入に要する費用
機械装置費	機械装置又は自社により機械装置を製作する場合の部品並びに分析等機械装置の購入に要する経費 ※機械装置費は、取得価格が10万円以上のもので、新商品の製造工程に係る機械装置が対象
広報費	PR用ホームページ、パンフレットなどの作成・改訂、または広報媒体の活用に必要な経費

※詳細については、手引きをご覧ください。

支援率

2 / 3 以内

支援限度額

50 万円

※令和8年度に限り限度額を10万円→50万円に引き上げます

#### ④主な実施条件等

- (1) 国、岡山県、市等の補助金や交付金との重複利用はできません。
- (2) 採択事業は、企業・団体名、連携先事業者名、実施事業名、連絡先等が原則公表されます。
- (3) 事業完了後3年以内の事業中止や、事業で購入した取得財産を処分する際は、補助金の返還が必要になる場合があります。
- (4) **2月末迄に補助対象経費の支払を終え、実績報告が必要となります。**
- (5) 真庭市産業サポートセンター事務局より、取材等の協力依頼があった場合、対応してください。
- (6) その他、交付要綱に定めるところによります。

#### ○お問い合わせ先

真庭市産業サポートセンター事務局（真庭商工会 本部内）

住所：真庭市鍋屋 6

電話：0867-42-4375 / FAX：0867-42-4337



詳しくはホームページで

真庭市産業サポートセンター

検索

申請書等の様式はホームページからもダウンロードできます。